

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成23年8月10日
【四半期会計期間】	第35期第1四半期（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）
【会社名】	株式会社サカイ引越センター
【英訳名】	Sakai Moving Service Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田島 哲康
【本店の所在の場所】	堺市堺区石津北町56番地
【電話番号】	072-244-1174
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 真鍋 彰郭
【最寄りの連絡場所】	堺市堺区石津北町56番地
【電話番号】	072-244-1174
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 真鍋 彰郭
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第34期 第1四半期 累計期間	第35期 第1四半期 累計期間	第34期
会計期間	自平成22年4月1日 至平成22年6月30日	自平成23年4月1日 至平成23年6月30日	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
売上高(千円)	12,686,864	14,679,348	49,766,610
経常利益(千円)	1,297,466	2,322,799	4,319,649
四半期(当期)純利益(千円)	642,053	1,179,704	2,153,209
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金(千円)	3,750,450	3,750,450	3,750,450
発行済株式総数(株)	9,781,600	9,781,600	9,781,600
純資産額(千円)	26,250,777	28,350,212	27,499,266
総資産額(千円)	42,840,317	44,983,528	46,257,473
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	67.42	124.14	226.17
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
1株当たり配当額(円)	-	-	60
自己資本比率(%)	61.3	63.0	59.4

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、「連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移」については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 当社は関連会社を有しておりませんので、「持分法を適用した場合の投資利益」欄は「-」で表示しております。
4. 第34期第1四半期累計期間及び第34期の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、第35期第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 第34期における1株当たり配当額には、1株につき10円の記念配当が含まれております。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国の景況は、東日本大震災によるインフラの毀損やサプライチェーン(供給網)の寸断から素材や部品等の供給制約を受けることとなり、それに続く企業や消費者心理の悪化により需要が減少、先期まで続いた景気回復局面は一時中断することとなりました。その後、震災の影響による厳しい状況が続くものの、サプライチェーンの復旧で供給制約が和らぎ始め、家計や企業心理も幾分、改善、緩やかな回復経路に復す動きを見せ始めました。

住宅業界におきましても一時的に営業活動の自粛やマンション発売戸数の急減という現象もみられましたが、消費者の購買意欲は底堅く、低金利や住宅取得優遇施策といった追い風を受け契約率も好調に推移いたしました。

しかし引越業界におきましては、引越需要の減少から厳しい受注競争となり、若干の単価アップは見られたものの、依然として低い水準での価格競争が続きました。

このような状況の下、当社の財政状態、経営成績は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

経営成績の分析

イ 売上高

当第1四半期累計期間の売上高は、全地区で作業件数は増加し、作業単価も中国・四国地区が下落したものの、その他の地区では増加し、14,679百万円(前年同四半期比15.7%増)となりました。

セグメント別の売上高は以下のとおりであります。

(単位：千円)

売上高	報告セグメント							その他 (注)	合計
	北海道・ 東北地区	関東地区	中部・東海 地区	近畿地区	中国・四国 地区	九州・沖縄 地区	計		
当第1 四半期	1,354,691	5,168,605	2,302,589	2,895,840	1,022,160	1,873,965	14,617,852	61,495	14,679,348
前第1 四半期	935,998	4,244,149	2,154,266	2,666,535	969,490	1,665,704	12,636,145	50,719	12,686,864
増減額	418,692	924,456	148,322	229,304	52,669	208,260	1,981,707	10,776	1,992,483
増減率 (%)	44.7	21.8	6.9	8.6	5.4	12.5	15.7	21.2	15.7

(注) その他の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業等であります。

ロ 売上原価

当第1四半期累計期間の売上原価は、労務費や外注費の増加等があったことにより、8,438百万円（前年同四半期比8.5%増）となりました。

ハ 販売費及び一般管理費

当第1四半期累計期間の販売費及び一般管理費は、人件費や広告宣伝費の増加等により、3,985百万円（前年同四半期比9.5%増）となりました。

二 営業外損益

営業外収益につきましては、受取保険金の増加等により75百万円（前年同四半期比91.8%増）となりました。

営業外費用につきましては、特に説明する事項はありません。

ホ 特別損益

特別損益につきましては、特に説明する事項はありません。

以上の結果、営業利益は2,255百万円（前年同四半期比77.7%増）となり、経常利益は2,322百万円（前年同四半期比79.0%増）となりました。また、四半期純利益につきましては、1,179百万円（前年同四半期比83.7%増）となりました。

財政状態の分析

イ 流動資産

当第1四半期会計期間末の流動資産は、前事業年度末と比較し1,415百万円（31.0%）減少の3,149百万円となりました。

これは主として、受取手形及び売掛金の減少（前事業年度末と比較し1,105百万円の減少）によるものです。

ロ 固定資産

当第1四半期会計期間末の固定資産は、前事業年度末と比較し141百万円（0.3%）増加の41,834百万円となりました。

これは主として、支社用の不動産取得等により、有形固定資産が増加（前事業年度末と比較し118百万円の増加）したことによるものです。

ハ 流動負債

当第1四半期会計期間末の流動負債は、前事業年度末と比較し1,590百万円（13.8%）減少の9,914百万円となりました。

これは主として、買掛金の減少（前事業年度末と比較し768百万円の減少）、賞与引当金の減少（前事業年度末と比較し625百万円の減少）があったことによるものです。

二 固定負債

当第1四半期会計期間末の固定負債は、前事業年度末と比較し534百万円（7.4%）減少の6,718百万円となりました。

これは主として、長期借入金の減少（前事業年度末と比較し458百万円の減少）があったことによるものです。

ホ 純資産

当第1四半期会計期間末の純資産は、前事業年度末と比較し850百万円（3.1%）増加の28,350百万円となりました。

これは主として、利益剰余金の増加（前事業年度末と比較し847百万円の増加）によるものです。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	32,000,000
計	32,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年8月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	9,781,600	9,781,600	東京証券取引所 大阪証券取引所 各市場第一部	完全議決権株式で、 権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式であ り、単元株式数は100 株であります。
計	9,781,600	9,781,600	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成23年4月1日～ 平成23年6月30日	-	9,781,600	-	3,750,450	-	3,457,010

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 278,300	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,501,700	95,017	同上
単元未満株式	普通株式 1,600	-	-
発行済株式総数	9,781,600	-	-
総株主の議決権	-	95,017	-

(注) 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式50株が含まれております。

【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社サカイ引越センター	堺市堺区石津北町56番地	278,350	-	278,350	2.84
計	-	278,350	-	278,350	2.84

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	1.1%
売上高基準	2.4%
利益基準	4.8%
利益剰余金基準	1.1%

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成23年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,572,297	1,170,685
受取手形及び売掛金	1,969,981	864,076
その他	1,038,158	1,136,103
貸倒引当金	15,496	21,444
流動資産合計	4,564,940	3,149,421
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	5,264,719	5,300,385
土地	32,298,619	32,278,301
その他(純額)	1,436,994	1,540,089
有形固定資産合計	39,000,334	39,118,776
無形固定資産	957,402	896,169
投資その他の資産		
その他	1,747,410	1,829,583
貸倒引当金	12,615	10,422
投資その他の資産合計	1,734,795	1,819,160
固定資産合計	41,692,532	41,834,106
資産合計	46,257,473	44,983,528
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,691,828	923,618
短期借入金	2,380,500	2,162,700
未払法人税等	1,647,765	1,307,076
賞与引当金	813,000	188,000
災害損失引当金	20,510	20,359
その他	4,951,698	5,312,947
流動負債合計	11,505,303	9,914,701
固定負債		
長期借入金	4,359,800	3,901,800
退職給付引当金	1,230,052	1,265,266
その他	1,663,051	1,551,547
固定負債合計	7,252,903	6,718,613
負債合計	18,758,206	16,633,315
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,750,450	3,750,450
資本剰余金	3,465,343	3,465,343
利益剰余金	24,279,849	25,126,940
自己株式	596,901	596,901
株主資本合計	30,898,741	31,745,832
評価・換算差額等		
評価・換算差額等合計		
その他有価証券評価差額金	15,784	11,928
土地再評価差額金	3,383,691	3,383,691
評価・換算差額等合計	3,399,475	3,395,620
純資産合計	27,499,266	28,350,212
負債純資産合計	46,257,473	44,983,528

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
売上高	12,686,864	14,679,348
売上原価	7,777,695	8,438,249
売上総利益	4,909,168	6,241,098
販売費及び一般管理費		
給料	1,207,791	1,284,501
賞与引当金繰入額	73,169	109,179
退職給付費用	49,930	38,290
貸倒引当金繰入額	9,338	6,357
その他	2,299,645	2,546,888
販売費及び一般管理費合計	3,639,875	3,985,217
営業利益	1,269,292	2,255,880
営業外収益		
受取利息	1,393	1,379
受取配当金	5,202	6,026
受取保険金	8,730	41,587
受取手数料	9,374	9,552
その他	14,667	16,967
営業外収益合計	39,368	75,513
営業外費用		
支払利息	11,194	8,595
営業外費用合計	11,194	8,595
経常利益	1,297,466	2,322,799
特別利益		
固定資産売却益	2,688	2,813
その他	49	-
特別利益合計	2,738	2,813
特別損失		
固定資産処分損	127	3,239
投資有価証券評価損	25,782	-
投資有価証券売却損	3,561	-
その他	-	200
特別損失合計	29,472	3,439
税引前四半期純利益	1,270,733	2,322,173
法人税、住民税及び事業税	89,725	1,263,575
法人税等調整額	538,954	121,106
法人税等合計	628,679	1,142,468
四半期純利益	642,053	1,179,704

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

該当事項はありません。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

当第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 当第1四半期会計期間の期首以降に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
減価償却費	342,571千円	296,594千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月19日 定時株主総会	普通株式	238,083	25	平成22年3月31日	平成22年6月21日	利益剰余金

当第1四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月18日 定時株主総会	普通株式	332,613	35	平成23年3月31日	平成23年6月20日	利益剰余金

(持分法損益等)

当社は関連会社を有しておりませんので、該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント							その他 (注)1	合計 (注)2
	北海道・ 東北地区	関東地区	中部・東海 地区	近畿地区	中国・四国 地区	九州・沖縄 地区	計		
売上高	935,998	4,244,149	2,154,266	2,666,535	969,490	1,665,704	12,636,145	50,719	12,686,864
セグメント利益	10,297	376,148	260,945	286,073	155,155	185,026	1,273,645	23,820	1,297,466

(注)1. その他の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業等であり
ます。

2. セグメント利益の合計は、四半期損益計算書の経常利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント							その他 (注)1	合計 (注)2
	北海道・ 東北地区	関東地区	中部・東海 地区	近畿地区	中国・四国 地区	九州・沖縄 地区	計		
売上高	1,354,691	5,168,605	2,302,589	2,895,840	1,022,160	1,873,965	14,617,852	61,495	14,679,348
セグメント利益	294,623	822,320	324,957	413,793	139,341	305,687	2,300,724	22,075	2,322,799

(注)1. その他の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業等であり
ます。

2. セグメント利益の合計は、四半期損益計算書の経常利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	67円42銭	124円14銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	642,053	1,179,704
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	642,053	1,179,704
普通株式の期中平均株式数(株)	9,523,303	9,503,250

(注)前第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、当第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年8月10日

株式会社サカイ引越センター
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小竹 伸幸 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内田 聡 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社サカイ引越センターの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第35期事業年度の第1四半期会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社サカイ引越センターの平成23年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。